

平成27年度業務運営懇談会議事録

- 1 日 時：平成28年2月29日（月）13：30～16：10
- 2 場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部7階大会議室  
（さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟）
- 3 出席者：

◎座長

木村 真人 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事長

○外部有識者

天野 徹夫 全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長  
板橋 久雄 一般社団法人 日本科学飼料協会 理事長  
梅津 憲治 大塚化学株式会社 技術顧問  
川崎 晃 国立研究開発法人 農業環境技術研究所 土壤環境研究領域長  
大木 美智子 一般財団法人 消費科学センター 代表理事  
佐藤 英明 独立行政法人 家畜改良センター 理事長  
中村 幸二 一般社団法人 日本植物防疫協会 技術顧問  
中山 尊裕 一般社団法人 日本農林規格協会 専務理事  
山根 香織 主婦連合会 参与  
渡邊 昭彦 公益社団法人 日本広報協会 常務理事

○説明者等

池田 一樹 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事  
朝倉 健司 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事  
小畠 恒夫 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事  
二階堂 孝子 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 監事  
碓井 憲男 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 監事  
原 弘幸 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 有害物質等分析  
調査統括チーム長  
小森 栄作 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 企画調整部長  
坂東 俊明 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 総務部長  
近藤 浩 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 消費安全情報部長  
小林 一博 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 規格検査部長  
小林 郁雄 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 表示監視部長  
田村 道宏 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 肥飼料安全検査部長  
古畑 徹 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 農薬検査部長

※外部有識者（欠席）

田島 眞 実践女子大学・短期大学 学長  
平石 冬樹 株式会社 読売新聞東京本社 編集局次長

#### 4 質疑応答：

##### (1) 平成26年度及び中期目標期間業務実績評価について

外部有識者	一者応札・応募にはどのような案件が含まれているのか。
説明者	分析機器の購入・修理（大規模・高額）などその会社しか請け負えないようなことがある。他の独立行政法人においても同様な問題を抱えており、このような案件においては特命随意契約とし、一者応札・応募の対象外とできるよう総務省に諮っているところである。
外部有識者	自己収入を確保するにはどのような業務があるのか。
説明者	研修の講師料や特許使用料などがある。
説明者	補足すると、他にも飼料の検定手数料などの収入があるが、これは国の制度に基づいて定められている収入であり、FAMICの業務をアピールして自助努力によって自己収入を増やすことができるものではない。また、農薬や肥料については登録手数料を徴収しているが、これは法律に基づきすべて国庫納付となっている。
外部有識者	自己収入については金額を数値目標に掲げているのか。
説明者	平成26年度までは数値目標はなかったが、前年度までの実績をもとに評価されている。広報誌、ホームページ及びメールマガジン等でアピールして自己収入確保に努めているところである。今年度からは年度目標に数値目標を掲げているが、目標達成は難しい状況である。

##### (2) 平成27年度計画及び実施状況について

外部有識者	平成27年度業務実績（第3四半期末まで）において、登録認定機関等に対する定期的調査の立会調査件数は、今年度の計画値が250件に対して264件実施しているということか。
説明者	そうである。実績が計画値を下回ると評価に影響があり、若干多めに推移していることをご理解いただきたい。
外部有識者	平成27年度業務実績（第3四半期末まで）における、食品表示の監視に関する業務に係る表の説明をもう少し補足いただきたい。 また、平成27年度のトピックスで飼料のGMPガイドラインの説明において、確認書を発行するとのことだが、項目などは日本独自のものなのか。また、発行をもってGMPガイドラインに適合しているという

ことになるのか。

説明者

立入検査等件数とは農林水産省等から指示のあった件数である。一件の指示でも関連する複数の事業所に調査することがあることから、立入検査等件数と事業所数を計上している。前年度比は48%となっているが、今年度は農林水産省からの指示が少なめであったということである。また、原産地表示検査件数は計画値1,900件となっているが、第3四半期末までに1,713件実施し、前年度比90%となり、やや前倒しで実施している。

説明者

GMPガイドラインについては、義務化ではなく、まずは広く普及を進めることとなる。また、国際的なGMP基準との整合性を考慮しつつ作成されてきているので、日本独自というより、国際的な動向を踏まえた項目の設定がされている。さらに、希望する事業者は申請を行えば、GMPガイドラインに適合していることをFAMICから確認を受けることができることとなる。

外部有識者

農薬検査業務について、農作物中の残留農薬分析検体数は平成26年度1,002件実施しているが、今年度の予定が240件と減少しているのは何故か。

また、消費者が知りたいのは、検査の結果、それがよかったのか悪かったのかである。

説明者

平成26年度までは農林水産省においてサンプリングした検体をFAMICで分析していた。今年度からは農林水産省の組織改編に伴い、FAMICにおいてサンプリングから分析まで実施することとなった。今年度は、年度途中から実施することになったため、件数は大幅に減っている。

この分析は農林水産省からの依頼に基づいて実施しているので、結果は農林水産省に報告し、結果の公表は農林水産省においてされることになる。

説明者

FAMICは行政執行法人であり、農林水産省からの指示に基づき実施した調査についての結果は、農林水産省へ報告する。農林水産省はこの報告をもとに、法を執行していくこととなる。

外部有識者

残留農薬の分析は厚生労働省も消費者の安全を目的として実施している。農林水産省の実施している残留農薬の分析調査やかび毒の調査は、農家への指導を目的として実施しているのか。

説明者	農林水産省の指示に基づき実施している残留農薬の分析の目的は、農林水産省が農家の農薬使用状況を把握し、農薬の適正使用の指導のための基礎資料とすることである。何らかの問題があれば、農家の指導や使用方法の見直し等の措置をとることもある。また、残留農薬基準の超過事例があれば、直ちに衛生部局へ連絡し、連携をとっている。
説明者	農林水産省がかび毒の調査を実施する目的は、かび毒のリスク管理を実施するための基礎データ収集であり、赤かび病の適切な防除のための農家への指導を行うためのものである。
外部有識者	運営費交付金について、最近の推移、今後の見通しはどうか。
説明者	平成27年度の事業計画においては、一般管理費3%以上、業務経費1%以上抑制することとしている。平成28年度の目標・計画は関係省庁と調整しているところであるが、国の予算が厳しいこともあり、引き続き、同様の目標・計画となる見込みである。
外部有識者	原料ウナギの原産地表示に対して実施している高精度確認検査は汎用性のあるものなのか。
説明者	現時点では、ウナギとアサリだけであるが今後対象を増やしたい。
外部有識者	ストロンチウム安定同位体比分析に用いる分析装置はどのようなものか。多重検出器型の質量分析装置等が必要ではないか。
説明者	シングルコレクターで二重収束のICP-MSを使用している。多重検出型の装置より精度は落ちるが何とか分析できるようにしている。

### (3) 外部有識者からのご意見等

外部有識者	FAMICに対するというより農林水産省への農薬や肥料の検査や規制緩和についての要望があるが、具体的要望は担当部長に直接お話した。日々の業務の中でお願いしている事項でありここで回答を求めるものではないが心に留めていただき、少しでも改善に向けて努力いただきたい。
外部有識者	FAMICは研究機関ではなく検査が主な機関であるが、調査研究分野の成果は研究としても非常に評価できるので、もっと成果を広く公表するとよいのではないかと。DON-3-Gluも興味深い調査結果であるので研究者などにも伝わるような公表がされることを望む。また、他の

研究機関等との横の連携をとることなども念頭に入れて進めていただくというのではないかと。

また、TPPが大筋合意されて、現時点ではまだ不透明なところはあるが、今後日本で認められていない添加物の入った畜産物がたくさん輸入される可能性がある。こういったことを視野に入れつつ今後の業務を進めていただきたい。

外部有識者

業務実績の評価結果については、全体が標準のBであるが、自己収入を求められていたり、入札について一者応札にならざるをえない状況で評価されるなど、評価システム自体がおかしいと思われる中での評定であり、むしろ評定はA又はA'に近いと思う。

業務実績等の説明の際は、農林水産省の指示であることは分かっているが、何の目的で実施している業務なのかの説明を今後は加えてほしい。

また、レベルの高い研究が行われ、それが実用に結びついていることはとても評価できる。研究成果は学会等でも積極的に発表して国民に還元できるよう、引き続き進めていただきたい。

外部有識者

平成26年度及び中期目標期間の評価は標準のBということだが、消費者の目から見るととてもよくやっていると印象がある。特に「大きな目小さな目」は、とてもわかりやすい記事があるのでFAMICの業務を一般の人に知ってもらうためにも、公共の施設にもっと配っていただけるとよいと思う。

会議資料1及び2-1の文字の大きさが小さいので、今後はもう少し大きくしていただきたい。

外部有識者

私どもは研究機関であり、FAMICの各調査研究分野と何らかの接点があるので、それぞれの得意分野での協力関係を築きたい。

外部有識者

FAMICの特徴の一つとして強い公権力を持つことがある。国民の信頼を得て公権力を行使することが大事である。このためには分析の信頼性確保が何よりも重要であると考えている。分析技術については常に最新のものに更新していく必要がある。

また、ガイドライン作成やJAS規格見直しなど単年度で完結しない業務があると理解しているが、そういった業務を単年度で処理するよう職員に要求するようなプレッシャーを与えないよう気をつけていただきたい。

さらに、毎年度評価結果でCが付くようなものは、そもそも目標や計画の立て方を改善すべきと思う。

外部有識者

広報誌「大きな目小さな目」や「研究報告」などを、配付していただき役に立っている。このような成果をまとめたものは、FAMICの認知度を高めることもできるし、職員の技量向上にも貢献するので、できるだけ広く公開していただきたい。かび毒の調査については、このような調査がされていることを知らなかった。農業の現場では、赤かび病は確かに発生し、増えている。その割にはどの程度感染しているのか、影響はどうか実態はよく分からないし、知らされていない。調査結果は農林水産省が公表することになると思うが、現場の指導などに役に立つので、公表について、いろいろな方法で考えていただければと思う。

外部有識者

当方の主催するJASの講習会に講師としてFAMIC職員に講義いただいているが、専門的な知見をお持ちなので、講義については解り易い言葉でお話いただきたい。また、FAMICのメールマガジンは食の安全・安心に関する幅広い情報が網羅されており役に立っているので、引き続き配信していただきたい。

外部有識者

去年は廃棄した冷凍食品が不正に流通した事件があった、こういったことがあると食全体に対する信頼が著しく低下することが考えられるので、FAMICも生産者や事業者に近い立場として、対応いただきたい。

環境報告書の「食品等の品質と表示の適正化」において、食品表示監視業務が農林水産省と連携している旨の記述はあるが、消費者庁とも連携しているのではないかと思う。

外部有識者

行政執行法人の立ち位置が一般の人から見るとわかりにくい。他の独立行政法人と同じ扱いを受け、誤解される可能性もあるので、どのような目的で業務を実施しているのかの広報もしっかりしていただいた方がよいと考える。

また、HPについては、スマートフォン対応や視覚障害者がアクセスしやすく対応したページを用意するなど改善することも検討するとよいと思う。

また、広報誌は一般の人が読んでも分かるような内容となっているので、引き続き提供を続けていただきたい。

さらに、講師の派遣を行っていることの案内については、「参加者の声」や「研修風景の写真」を掲載するなど見せ方を工夫するとよいと思う。

説明者

小麦等のかび毒の調査について補足する。小麦等のかび毒については、農林水産省においてかび毒低減のための実施指針を作成し、農業

者を指導している。FAMICでは農林水産省にかび毒の分析結果を報告し、農林水産省において分析結果を解析し、指針や指導が機能しているか確認し公表している。

#### 閉会の挨拶

座長

本日は、様々な貴重なご意見をいただきありがとうございます。業務については、目的が何であり、その中でFAMICがどのような役割を担っているかの説明が不十分であった。その他、いただいたご意見については丁寧な対応を心がけ、今後の業務改善に生かして参りたい。

本業務運営懇談会は平成23年度から開始し、5年間の任期で委員皆様から様々な観点からご意見をいただいた。委員の皆様にはこれまで貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございます。今後ともFAMICへのご指導・ご支援をお願いします。

(以上)